

# 平成 27 年度第 3 回宮崎県河川整備学識者懇談会

## 議事抄録

### 1. 開催日時

平成 27 年 3 月 30 日 14 : 30～17 : 30

### 2. 開催場所

宮崎県庁附属棟 201 号室会議室

### 3. 議題

3.1 開催の挨拶

3.2 出席者紹介

3.3 議 事

#### 【五ヶ瀬川水系神代川】

(1) 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川圏域河川整備計画（原案）に対する第 2 回懇談会及び住民説明会での指摘事項と対応

(2) 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川圏域河川整備計画（変更案）

#### 【五十鈴川】

(1) 五十鈴川水系河川整備計画（素案）に対する第 2 回懇談会での指摘事項と対応

(2) 五十鈴川における治水対策の検討結果

(3) 五十鈴川の整備における環境への配慮の考え方

(4) 五十鈴川水系河川整備計画（原案）

#### 【五ヶ瀬川水系松山川】

(1) 松山川河川整備の事後評価

#### 【その他】

(1) 今後のスケジュール

#### 4. 出席者

(委員)

所属	役職名	氏名
宮崎大学	名誉教授	杉尾 哲
宮崎大学工学部	教授	鈴木 祥広
宮崎大学工学部	教授	村上 啓介
宮崎大学農学部	教授	三浦 知之
綾町役場エコパーク推進室	照葉樹林文化推進専門監	河野 耕三
宮崎大学農学部	非常勤講師	中村 豊
鉦脈社	専務取締役	川口 道子
県文化財保護審議会	前会長	甲斐 亮典

(事務局)

宮崎県県土整備部河川課	課長	土屋 喜弘
	課長補佐(技術)	小倉 弘康
	計画調査担当リーダー	戸田 正人
	計画調査担当	甲斐 裕之
	計画調査担当	久保田修司
	河川担当主査	森川 慎也

#### 5. 議事抄録

議事	議事要旨
【五ヶ瀬川水系神代川】 (1) 指摘事項と対応	各委員) 指摘事項に対する対応について、了解した。
(2) 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川圏域河川整備計画(変更案)	<p>会長) 基準地点三輪について、p.2の対象圏域図の中に基準地点を追記すること。また、地図や図面によって表記が異なるため、表現を統一すること。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>委員) p.4の写真が文化的な内容のもののみであるが、世界農業遺産などの記載も踏まえ、山や森林の写真があると良い。</p>

	<p>事務局) 写真を追加する。</p> <p>委員) p. 5、p. 18に「アユを中心として」という表現について、違和感がある。</p> <p>事務局) アユを他の種と並列に記載するように修正する。</p> <p>委員) p. 5 下から5行目以降に上流部に照葉樹林が分布するとあるが、河川的环境からみた上流部はブナ林である。上流部、中流部、下流部をどのように位置づけているのか。捉え方によっては表現を変えるべきである。</p> <p>事務局) 捉え方について再度確認したうえで、表現を検討する。</p> <p>委員) p. 5 本水系における注目種として、一昨年オオダイガハラサンショウウオより分類されたソボサンショウウオという固有種が挙げられる。自然環境の記載にそのことも書いてはどうか。</p> <p>事務局) 新しく判明した事実として追加する。</p> <p>会長) p. 17 2.2.1 河川水の利用の中に、神代川が唐突に出てくるので、高千穂町を流れる神代川など、位置が分かる表記があった方が良い。</p> <p>事務局) 表記を追加する。</p>
<p><b>【五十鈴川】</b> (1) 指摘事項と対応</p>	<p>各委員) 指摘事項に対する対応について、了解した。ただし、治水対策と環境への配慮は以降に詳細を審議する。</p>
<p>(2) 五十鈴川における治水対策の検討結果</p>	<p>会長) 守るべき資産は宅地と農地を指すのか。</p> <p>事務局) そうである。ただし、宅地の方が優占順位は高い。</p> <p>会長) p. 6 小園井堰上流でHMLを超えている箇所では治水安全度が確保されているというのはどういう状況か。</p> <p>事務局) 3.6、3.7km 地点が該当するが、人家がある背後地盤高が計画堤防高よりも高くなっているため治水安全度が確保されているとした。</p> <p>委員) p. 7 以降の堤防高不足区間という表現については、計画上の堤防高に対して現状の堤防高が不足しているということが分かる表現とし、誤解を避けるべきである。</p> <p>事務局) 修正する。</p>

	<p><b>会長)</b> 本資料は公開されるものなので、誤解のないように表現を工夫してほしい。</p> <p><b>事務局)</b> 誤解のないよう工夫して整理していく。</p> <p><b>委員)</b> p. 16 で河道断面が検討されているが、このうち上水流橋、更生橋を架け替えようとしている計画なのかどうなのか分からない。</p> <p><b>事務局)</b> 河床掘削以外に河道の拡幅や計画堤防高の変更も追加検討したが、それらの場合は橋梁の架け替えが必要であるということを記載したものである。これらを踏まえ、結論的には河道掘削を中心に行うものとするが、場合によっては若干の河道拡幅や特殊堤の築堤等も考える。</p> <p><b>会長)</b> 環境負荷の軽減のための具体的な方向に関するお尋ねであると思うが、どのように回答するか。</p> <p><b>事務局)</b> 全体的に河床掘削をする場合は、段階的に工事を行い環境へのインパクトの軽減を図ることや、工事前・工事中・工事後に学識者のご意見を伺いながら、場合によっては移植等も行いながら、対応していきたい。</p> <p><b>委員)</b> p. 17、18 で検討している河道断面の 1 つは現状の砂礫地が消失するため、イカルチドリの繁殖地が消失すると思う。河川改修により繁殖地が減少しているため、配慮してほしい。また、ヨシ原が水の中に浸かるとカヤネズミ等にも影響が及ぶのではないかと思う。</p> <p><b>事務局)</b> 環境への配慮の資料で詳しく説明したい。</p>
<p>(3) 五十鈴川の整備における環境への配慮の考え方</p>	<p><b>委員)</b> p. 9 のイカルチドリへの配慮として、工事を区間分けして段階的に行うとしているが、これは避難する場所を残すという意味か。</p> <p><b>事務局)</b> 一気に生息・繁殖地を改変するのではなく、段階的に行うことにより避難場所を確保するような工事を行うという意味である。また、段階的な工事と合わせて、学識者の意見を聞きながら河道断面の詳細検討も行うことで保全を図っていきたい。</p> <p><b>委員)</b> 常に繁殖環境は維持・創出するようにしてほしい。</p> <p><b>会長)</b> 土木事務所とも協力してすすめていって欲しい。</p> <p><b>事務局)</b> 了解した。</p> <p><b>委員)</b> 治水対策と環境への配慮は同時に実現できないこともあるため、整合性について整理すべきである。また、指摘されたこと、実際にやったこと、やれなかったことを区別して整理する必要がある。</p> <p><b>会長)</b> 指摘されたことをしっかりと記録に残し、フォローアップで検討で</p>

	<p>きるようにしてほしい。</p> <p>委員) 治水対策の検討結果や環境への配慮の考え方として整理した内容は、本文では僅かな記載となってしまうので、あとからでも追えるように工夫すべきである。</p> <p>事務局) 表現について工夫する。</p>
(4) 五十鈴川水系 河川整備計画(原案)	<p>会長) 基準地点の表現や位置が地図によって異なっていることがあるので、修正すること。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>会長) p. 3 の舟方轟は文化財に指定されているのであれば、本文中にその旨を記載すべきである。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>会長) p. 28 の図面について JR 日豊本線橋梁、更生橋の位置が示されていないので、追加すること。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>会長) p. 29 図 5-2 のタイトルの整備区間の表現について、洪水対策の整備区間であることが分かるようにした方がよい。また、p. 30 図 5-4 の図タイトルは高潮対策の整備区間であることが分かるようにするとともに、施工区間ではなく整備区間として表現を統一すべきである。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>会長) p. 30 4 行目の文章について主語がなく意味が分からない。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>委員) p. 31 図 5-5 について、右岸の堤防嵩上げを記載すべきではないか。また、断面図の天端・裏法補強に関する説明を本文中に記載すべきではないか。</p> <p>会長) 目指すべき方向について文章にないのはおかしいと思う。</p> <p>事務局) 修正する。</p>
【五ヶ瀬川水系松山 川】 (1) 松山川河川整 備の事後評価	<p>会長) 今回の事業評価には古川排水機場と古川の排水樋門は入らないのか。</p> <p>事務局) 入らない。</p> <p>会長) 事業期間が平成 10 年から 22 年となっているが、当初計画段階での</p>

事業期間もそうだったのか。

**事務局)**当初の事業計画は平成10年から18年に完成する予定であったが、旧高千穂鉄道の廃線処理で事業休止期間がもうけられている。

**委員)**平成24年は浸水被害がないとされるが、当時は樋門はできていて閉まっていたのか。

**事務局)**樋門はできていて閉まっていたと思われる。

**委員)**平成5年と平成9年は被害が大きいですが、この当時は樋門はまだできていなかったのか。

**事務局)**確認はできていないが、樋門はあったかと思う。

**委員)**計画規模50年相当の流下能力に対する事後評価は現時点ではできないのではないかと。

**会長)**5年という期間で50年確立相当の洪水の評価をできないというのは示すべきではないかと。

**事務局)**今後の事後評価の必要性として、今後浸水被害が発生した折には事後評価を実施して治水事業の検証をする必要があるといった内容を追記したいと考える。

**委員)**p.4の環境保全の記載の中に「ヨシ・アシ」という表現があるが同じ植物を指しているのでヨシと他のイネ科植物の種名とするなど表現を見直したほうがよい。

**事務局)**修正する。

**委員)**確認種のうち、外来種とされている種が少ない。経年的な環境の評価のためにも外来種の精査をするべきである。

**事務局)**外来種について精査し、資料を見直す。

**会長)**新たな環境の創出というようなキーワードを報告書に入れてはどうか。また、施工内容など、工事のデータなどを蓄積して環境保全が図れたかどうか検証できるようにすべきである。

**委員)**p.58について治水や環境についての記載が混在して書かれており、目的に対する整合がとりにくいので、整理を工夫した方がよい。

**会長)**治水、利水、環境で分けて資料を作成するなどした方が分かりやす

	<p>いかもしれない。</p> <p><b>事務局)</b> 評価シートは他の河川含めて統一で作成しているため、今回の頂いた意見は新たな評価シートというかたちで、事後評価委員会に提案したいと考える。</p>
<p>(5) 今後のスケジュール</p>	<p><b>事務局)</b> 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川圏域河川整備計画(変更案)については、今回の意見を踏まえ修正したものを杉尾会長に確認いただいたうえで、最終案とすることで問題ないか。</p> <p><b>各委員)</b> 問題ない。</p>